

Case Study

LABORATORY FOR KNOWLEDGE
Know/bo

No.03

C u s t o m e r S u c c e s s

静岡県庁様



静岡県職員約40,000名が関係する
人事業務の申請承認処理。

操作性、変化対応の柔軟性、データの活用性で
選ばれた『ワークフローEX』

静岡をさらに魅力ある県とするため、県民本位の生産性の高い行政運営、県民サービスおよび行政の生産性向上、コストの縮減、電子県庁化を推進している静岡県。県では、職員約40,000名が対象となる新・人事給与システムの構築にあたって、職員の人事給与に関連する申請承認業務をワークフロー化することを決断。その実現のために選ばれたのが、Excel帳票をそのまま活用できる株式会社ナルボの『ワークフローEX』だった。

県民本位の生産性の高い行政運営を実現するため、 電子県庁化を推進

静岡県といえば、富士山、浜名湖、緑茶、みかん、わさびなど、県をイメージさせる観光名所や特産品が数多くある豊かな地域だ。静岡県の基本理念は「富国徳 創知協働」。現在、それをさらに確固たるものにしようと「魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン」や「静岡県行財政改革大綱」を掲げ、県民本位の生産性の高い行政運営、県民サービスおよび行政の生産性向上、コストの縮減、電子県庁化を推進している。具体的には「しずおかデジタル・オフィス」(以下、SDO)と呼ばれるパソコンネットワークシステムを整備するとともに、行政事務を集中化させるべく組織編成の見直しなどを行った。

そうした取り組みの一環として浮上したのが、人事給与システムの再構築だった。同県では、給与計算・支払い業務については県庁で執務する知事部局、教育委員会、警察本部の全組織にわたって同一システム上で処理されていたが、人事に関する業務についてはそれぞれが独自のシステムを利用しており、また紙による申請承認処理が中心で、システムへのデータ投入はオペレータの一括パンチ入力によって行われていたため、総務事務担当者によるデータチェックが煩雑になりがちで、入力ミスやコストが発生していた。そこで、SDO端末も全組織に行き渡ったことから、平成16年、発生源入力、エンドユーザーコンピューティング、よりレベルの高い職員認証、システム連携などを可能にする新しい人事給与システムの開発に着手することが決定した。



新しい人事給与システムに求められた 高度なワークフロー機能を満たしたのは 『ワークフローEX』

人事給与に関する業務では、申請承認処理が数多く発生する。そのため、新システムでは複雑なワークフロー機能の実現が要求された。静岡県庁は、スクラッチからの開発では性能検証に時間がかかり、システム更改にも柔軟に対応できないとパッケージ製品の導入を志向、そこで選定されたのが株式会社ナルボの『ワークフローEX』だった。

ユーザープロフィール



名称:静岡県庁

所在地:静岡市葵区追手町9番6号

URL :<http://www.pref.shizuoka.jp/>

sic

社名:株式会社 静岡情報処理センター

所在地:静岡市葵区紺屋町12番地6(シャンソンビル紺屋町)

資本金:2,000万円(授權資本8,000万円)

設立:昭和44年(1969年)6月

従業員数:218名(平成19年7月現在)

事業概要:システム開発業

静岡県総務部文書局電子県庁室 副主任 加藤隆康氏は選定の理由を次のように語る。

「Excelを申請書としてワークフローを構築できるという特長を最も高く評価しました。こういう製品は他には見あたりませんでした。職員にとっては日頃から使い慣れたExcelにデータを入力できますし、入力されたデータはバックエンドでXMLデータとして格納でき、後々データを利活用しやすくなります。ワークフロー-EXにすることで、目標に掲げた発生源入力、エンドユーザーコンピューティングを実現できると考えました」

静岡県総務部文書局電子県庁室 主査 賀知 治氏は、加藤氏の発言を次のように補足する。

「人事給与システムは法改正などでシステム変更や入力項目の変更が発生しますが、Excelなら申請書を再構成しやすいという利点があります。また『ワークフロー-EX』はワークフロー機能に特化したシステムであるため、人事給与システムそのものとは分けて機能や性能の向上を考えられるのがいいと思いました」

今回は、ワークフロー-EXを利用する職員が約8,000名に上る大規模案件であったため、システムパフォーマンスは重要な検討ポイントだった。

「そこが一番の懸念点でしたが、今回の開発を機にナルボは『ワークフロー-EX』のマルチエンジン化を実現し、求められたパフォーマンス維持に貢献してくれました」

新・人事給与システム構築を担当した株式会社 静岡情報処理センター 執行役員 公共システム事業部 山崎邦功氏はこう語る。

申請承認業務の作業効率とコスト削減が実現、 各種データの分析業務も活発に

結果的に、ルートが事前に設定可能で、全職員に関係する申請承認業務については、すべて『ワークフロー-EX』上に載せられることになった。申請承認ルートが事前に標準化不能な業務については、やはりExcelを申請書とする形で個別に開発されたが、これも利用イメージを統一した方が職員に受け入れられやすいと判断されたことによる。

新・人事給与システムは、平成19年4月から利用が始まった。現在は、知事部局、教育委員会、警察本部といった県のおお組織にわたる約40,000名分の人事給与関連業務がこのシステム上に統合された。現在、知事部局の職員は一人一台配布されているSDO端末から自ら申請承認処理を行い、SDO端末台数の少ない教育委員会、警察本部などにおいても、担当事務職員がデータを一括入力したExcelファイルを『ワークフロー-EX』に載せる。静岡県職員の間でこの製品はすっかり浸透した。

発生源入力体制を確立し、またExcelでのチェック機能を充実したことにより、データの誤入力やケアレスミスが減少し、人事給与担当者による作業の効率化が図られた。それとともに、データ入力にかかるコストが削減された。また、承認状況が自席にいながら一目で確認できるため、申請承認業務に関わる職員が的確なアクションを迅速に起こせるようになっている。

さらに、申請帳票が電子化されたことにより、紙の使用量が大幅に減少し、入力されたデータの利活用が進み、各種の統計資料の作成が

【ご対応いただいた方々】



静岡県総務部文書局電子県庁室
主幹 関 大康氏
ひろやす



静岡県総務部文書局電子県庁室
主査 賀知 治氏
かち



静岡県総務部文書局電子県庁室
副主任 加藤 隆康氏



株式会社 静岡情報処理センター
執行役員 公共システム事業部
山崎 邦功氏



既存のExcelシートの稟議書をそのまま使える、
ペーパーレスの稟議決裁システム
『ワークフロー-EX』

『ワークフロー-EX』は、ExcelやWordで作成した稟議書を、そのままワークフローに載せることができる、使い勝手のいい画期的なワークフローシステム。「紙」の稟議書でのやりとりが非効率ながら、これまで慣れ親しんできた処理を大きく変更すると、習熟に時間がかかります。「ワークフロー-EX」なら、今お使いの稟議書原本であるExcelファイルをそのまま使って、「紙」でのフローを簡単にシステム化できます。

容易になった。それらの統計資料は行政運営のさらなる業務改善に役立っている。

今後は、グループウェア上で運用されている一部の申請承認業務や文書管理業務についても、『ワークフロー-EX』の移行を検討していくとのことだ。

静岡県総務部文書局電子県庁室 主幹 関 大康氏は、新システム導入の効果を以下のように総括した。

「事務の集中化、SDOおよび新・人事給与システムなど一連の施策により、職員の事務処理関連の作業効率が大きく向上し、より県民サービスに直結した本来業務に多くの時間が割けるようになりました。今後も、さらに効率化可能な業務を見極めながら、生産性の高い行政運営をめざしていきたいと考えています」

お問い合わせ先

LABORATORY FOR KNOWLEDGE
Knowlbo

株式会社ナルボ

<http://www.knowlbo.co.jp/>

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-10-4 越山LKビル2F